

令和7年度富山県総合防災訓練において臨時災害放送局の開設訓練等を実施

総務省北陸総合通信局（局長：片山 寅真）は、令和7年9月28日（日）、令和7年度富山県総合防災訓練（主催：富山県、砺波市、南砺市）に参加し、主会場となった南砺市城南パークにおいて、臨時災害放送局の開設訓練及び災害対策用移動通信機器等の展示・説明を実施しました。

訓練は震度6強の地震による被災に伴い、地域住民や滞在者に対して緊急避難情報や被災者支援情報を発信する必要が生じたとの想定で、①市からの要請を受け当局が臨時災害放送局設備（FM設備）を無償貸与する訓練、②市からの口頭での申請を受けて当局が臨時災害放送局を免許する訓練、③市が臨時災害放送局を開設し地域住民に情報伝達する訓練を実施しました。

また、音声Web配信システムを用いて、スマートフォンにインターネット経由で放送内容の配信も実施しました。この配信は、テレコムサービス協会北陸支部及び北陸情報通信協議会の協力を得て行いました。

北陸総合通信局では災害発生時において、①各県対策本部や市町村に連絡要員（リエゾン）を派遣し、被災地における通信・放送サービスの障害状況を情報提供するとともに被災地の要望を把握、②自治体に対し、通信機材（臨時災害放送局設備、移動電源車、移動通信機器、衛星インターネット機器(starlink)等）の無償貸与を行っています。当局では引き続き、自治体をはじめとする関係機関との連携強化を図り地域の安全・安心に貢献していきます。



来場者に対し、総務省の災害時における支援、移動通信機器等の操作方法を説明



新田富山県知事に当局の取組を説明する片山局長